

書かない窓口運用開始

～2月26日から利用を開始します～

1 概要

竹原市では、DXの取り組みの一環として、書かない窓口の運用を開始します。

これまでの転入の届出や各種証明書の申請手続きでは、住所等を手書きする必要がありましたが、マイナンバーカード等の書類を提示することで、住所等が印字された申請書が作成されるとともに、必要な情報が関係窓口に共有され、窓口での手続きに要する負担が軽減されます。

2 運用開始日時

令和6年2月26日（月） 開庁時間 8時30分

3 端末設置窓口

竹原市役所 1階 市民課市民係

問い合わせ

総務企画部 企画政策課 情報政策係 担当：萬光

T E L 0846-22-7729 F A X 0846-22-8579